

平成30年度 第1回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成30年度第1回府中市国民健康保険運営協議会

1 日時 平成30年7月25日(水) 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	佐・政利	○
	宮下稔浩	○
	半沢謙治	○
	山本茂	○
	大屋邦子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井誠	○
	野本和久	○
	金森泰	○
	山本純一	○
	中村徳浩	○
公益を代表する委員	村木茂(会長)	○
	西村陸	○
	服部ひとみ	○
	崎山弘	○
	今井千草	○
被用者保険等保険者を代表する委員	犬塚勇	○
	増島武	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	村野良男
市民部保険年金課長	中村孝一
市民部納税課長	関田和馬
市民部保険年金課長補佐	笹岡義行
市民部納税課長補佐	青木葉一幸
市民部保険年金課給付係長	古田裕樹
市民部保険年金課保険税係長	小俣秀行
市民部納税課滞納対策係長	畠山太一
市民部保険年金課保健師	大谷幸代
市民部保険年金課主任	鈴木佳子

4 傍聴者 1人

平成30年度第1回府中市国民健康保険運営協議会
(平成30年7月25日開催)

会議録(要点筆記)

会 長： それでは時間でございます。大変お暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。これより「平成30年度第1回府中市国民健康保険運営協議会」を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいますので、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしということでございますので、それでは、傍聴希望の方お入りください。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： それでは、はじめに事務局より配付資料の確認がございますので、事務局お願いいたします。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

会 長： 資料の確認をしていただいたところですが、過不足等ございましたら、よろしく願いいたします。櫻井委員、こちらの方に向かっているとのことでございますので、定刻になりましたから、開会をさせていただいております。

それでは、本日、委員の一部変更がございまして、委員名簿のとおり、公益を代表する委員が、手塚委員から新たに服部委員に委嘱されましたので報告いたします。ここで服部委員の自己紹介をお願いいたします。

委 員： 皆さんこんにちは。府中市議会日本共産党の服部ひとみと申します。厚生委員会の方から選出をいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

会 長： よろしくお願ひいたします。
また、事務局にも一部異動がございましたので、報告をお願ひいたします。

事 務 局： 自己紹介

会 長： よろしくお願ひいたします。
それでは、これより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございます。本日は、被保険者を代表する委員から山本茂委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から山本純一委員。公益を代表する委員から今井委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがでございますか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしということでございます。本日の会議の会議録署名委員を、ぜひお願ひいたします。

続きまして、日程第2「平成29年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」を審議したいと思ひます。

この議題に則りまして、事務局より説明をお願ひいたします。

保険年金課長補佐が、資料1について説明を行った。

納税課長補佐が、資料2について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。何かご質問のある方は挙手のうえ、ご質問をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

委 員： 資料1の5ページで、滞納繰越分が6%向上している。何か策を打っているのですか。

納税課長補佐： 単年度でなにか策をした訳ではございませんが、現年課税分の取組に着手いたしまして、滞納繰越分の圧縮と縮小に繋げたものと思っております。

委 員： 毎年欠損をつくり、5億くらい不納欠損計上されますよね。これはどうしても市民としては許せないですよね。それで向上したのなら、何か

努力して、こう向上したというものがあってもいいかと思っただけです。
向上しているのはいいことなのですが、欠損がある限り、更に努力していただきたいと思います。

会 長： 他にございますでしょうか。他に質問がないようでしたら本件を了承としてよろしいですか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。
続きまして、日程第3「平成29年度特定健康診査及び特定保健指導、国民健康保険保健事業の実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料3について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

委 員： 糖尿病の重症化予防事業のところなのですけれども、3ページです。
こちらの実施結果を見ていますと、実施率が8.5%と。91.5%は受けられない、もしくは受けようとしないう事業になるかと思うのですが、そのあたりのコストパフォーマンスはどのように考えていらっしゃるのか、ということがひとつ。

また、特定健康診査及び特定保健指導についてなのですが、いろいろ実施されていて、私たちも受けていていろいろ助かっている部分がたくさんあるのですけれども、その項目の中には精神病関連などまったく入っていない。前段ででてきていた、決算見込みの資料の7ページのところで、結核・精神医療給付費が増えているのを見ますと、結核よりも精神病の方が増えているのではないかと思いますし、給付額も前年に比べますと105.5%になっています。

医療費も上がっていくということは考えられますし、今後こういったことも勘案して考えていただければと思います。

給付係長： まず1点目の糖尿病性腎症重症化予防でございますが、確かに、28年度の結果と比べますと、29年度につきましては実施率の方が低くご

ございます。

今までは会場型の面接ということで、市の設置した実施会場のほうに来ていただくというかたちをとっていたのですが、30年度につきましてはなるべく参加できやすいように、ご自宅や指定された場所に専門職の保健師等が訪問し、より参加しやすくなるような体制をとっております。

また、実際のコストでございますが、今回受けられた方が透析に移行してはじめて効果額の把握ができるようになりますので、実際の効果額につきましては、長い目でみていきたいと思っております。

続きまして精神関係の医療でございますが、健診につきましては国等で実施基準がありまして、質問票等につきましては統一した質問となっておりますので、健診と一体としては難しいと思われま。対応が難しいものもございまして、保健センターと連携しながら健診とは別ということで考えて検討していきたいと思っております。

会 長： 他にございますでしょうか。

委 員： 1件、よろしく願いいたします。特定健康診査受診率向上及び未受診者対策事業でお伺いしたいと思っております。2ページ、①の特定健診受診勧奨通知のところなのですが、それはおそらく昨年府中市健康保険保健事業実施計画が示されて、そこで重点政策・重点課題と対策といったところで目標を含めて掲げられているのですが、これに対して初年度での強化というのを考えているのか。そういった受診率と、あと受診勧奨受診率向上ですか、こういったところが目標として数字で示されているのですが、そういった時点の結果をどのように捉えられているのかをお聞きしたいと思います。

保険年金課長： 特定健康診査受診率につきましては、府中市は他市に比べますと非常に高い率を維持しているところではございますが、目標値に関しますと、少し低めのところにとどまっている状態で推移しているところがございます。ですので、受診率を上げるために、こういった勧奨事業を実施しているところではございますけれども、なかなか伸びないというところがございます。これからも、一気に何かできるということはございませんけれども、地道にこういった事業を重ねる中で受診率を上げるように図

っていきたいと考えております。

委員： 今のその勧奨、特に受診率向上のために新たに取り組んだところを、もう少し具体的にお知らせいただけたらと思います。それによって、向上しているところもあるかと思うのですが、そういった手ごたえのような、やってみての実際の感触というのを知りたいです。その上で今後目標値に対して上げていくために、おそらくこれは受診をされていない、レセプトもないという全く未把握の方に対してのアプローチだと思うので、よほど今までやってきたことに少し加えたという程度ですと、なかなか封筒の中身で勝負しても、封筒を開けなければ結局はその次に認知できないという、そういう考え方もあると思うので。そういった新たな取組みというのを期待したいところではあるのですが、そのあたりの考え方を聞かせていただきたいと思います。

保険年金課長： その点につきましては、この2年ですけれどもセルフチェックという、自分で血液を採って、あくまでも参考ですけれども、健康状態をチェックするというキットがございます。40歳の方、比較的年齢の低い方の受診率が低いというようなことがございますので、40歳の方が対象となる時に、動機付けするために、特定健診を受けなかった方に送るというかたちで勧奨しております。

ただ、直ぐに効果がでるというものではないかと思っておりますので、まだ始めて2年ということがございますし、これからもそういったかたちでの事業を展開していきたいと思っております。

委員： 最後1件、お願いいたします。地道な取組みというのは大事だと思います。是非、引き続き新たな取組みを。どうその工夫によって更に進化させていくかというところがすごく大事なと思います。個人的にはやはり広報活動が大事なと思いますので、今まで認知していなかった人が振り向くようなアプローチを広報的な観点から期待をしたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

会長： はい。他にご質問ございますでしょうか。

委員： 大きく2点あります。特定保健指導の実施機関、委託先がプロポーザ

ルから入札に変更なったということで、その理由について教えていただきたいと思えます。それからそれに関係して3ページの株式会社データホライズンが事業のいくつかを委託されていると思うのですが、この考え方といいますか、これまでもここが委託を受けていたのかということをお教えいただきたい。これが1点目です。

2点目は西村委員が今ご指摘していたところで、説明で聞こうとしたのかもしれないので改めて教えてください。セルフケアのチェックについてです。これが昨年度の実施状況の対象者数から減っている理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

給付係長： まず、保健指導をプロポーザルから入札に変えた経緯でございますが、前回プロポーザルをした後でございますが、複数年、毎年随意契約ということで同じ業者に委託してございました。平成20年度から義務として保健指導がはじまりまして、市で内容、仕様書等のある程度固めることができましたので、入札というかたちをとらせていただくようになりました。

続きまして、3ページからの保健事業の業者でございますが、平成27年度にデータヘルス計画というものを策定しましたが、その時の策定支援及び事業の展開とその他、その後の効果検証まで一体とできる業者を探していたところ、データホライズンが全国的にも保健事業である程度実績のあるところございましたので、事業を委託している状況でございます。

セルフチェックでございますが、総数が減った経緯として、被保険者数の減少も一部要因と捉えております。

委員： 2点目なのですが、民間委託情報ということで市民の方からもご意見がありまして。こういったそれぞれの自分の健康状態を民間業者に知られるというのは心配だという声もあったので。委託業者は非常に効果があるのかと思うのですが、個人の情報が外に出ないかどうか、もちろんやってらっしゃると思うのですが、そのあたりが心配だという声があったことをお伝えしておきたいと思えます。

それでですね、2点目の方が、今のお答えですと被保険者数が減ったということなんですけれども、随分大きな減り方なので、ここで結果を出そうとするのであれば引き続き。対象者数全体が減ったということなんですかね。効果を上げるということに関連してみますとどうなのかなと思ってお聞きをしたので、状況わかりました。有難うございました。

会 長： 他に質問ございませんか。

質問がないようですので、本件は了承といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： はい、それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第4の「平成30年度国民健康保険税当初賦課の状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

保険年金課長補佐が、資料4について説明を行った。

会 長： 何かご質問ございますでしょうか。

委 員： 非常に不勉強で、素人的で申し訳ないのですが、(2)件数の世帯数で市外を徴収するというのは、意味が分からないのですがどういう意味ですか。

保険年金課長： 当初課税の時にはいらっしゃいましたが、市外へ転出した方。4月1日からですけれども、それ以降に転出して数か月分は府中に納めていただく方です。

委 員： ありがとうございます。

会 長： 他にございますでしょうか。

他に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは本件を了承といたします。

日程第5の「その他について」でございますが、事務局より報告があるということでございますので、事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐： 事務局より、報告いたします。

本日、机上配付させていただきました「参考資料1 国保財政健全化計画

書」をご覧ください。

昨年度の第2回の本協議会において、「国民健康保険制度改革について」を議題とさせていただき、その中で、法定外一般会計繰入金のうち、「赤字」と定義されたものについて、市区町村はその解消・削減に取り組むことを説明させていただきました。

本年、2月下旬に東京都より、法定外繰入の解消・削減に取り組む、「国保財政健全化計画書」を策定するよう通知がございました。

当初策定におきましては、計画書の内容は、具体的な数値目標を設定せず、本市の総合計画で掲げている定性的な内容でも構わないこととなっていたこと及び提出期限が3月末となっていたことから、本協議会に報告する暇がなく事務局で計画書を策定いたしました。

本計画書につきましては、今後、具体的な数値目標を設定次第、変更することとされておりますので、今後の協議会で委員のみなさまのご意見を伺いながら、具体的な数値目標を設定していきたいと考えております。

会 長： 説明が終わりました。ご質問ございますでしょうか。

委 員： 数字の入っていない計画書ということで、この点に関しては了解いたします。赤字を解消するということが目的で、6年間かけて解消していく計画書を出しなさいということが、みればわかるのですが。先程報告があった決算見込みのところでも、繰入金が40億、前年度36億というのは、全部が赤字というこの法定外繰入ではないとは思うのですけれども。今年度の赤字額が25億程ということで、もう少し25億との違いといいますか、そのあたりをどうみればいいのかというのを教えてください。

それからこの計画については、今後どういうふうに策定していく設定なのかということをお聞きしたいと思います。

保険年金課長： 一般会計繰入につきましては、法定繰入とその他一般会計繰入といわれるものが2種類ございます。法定繰入につきましては法律で決まっているものになりますので、そちらについてはどちらの市も同じような基準になっております。その他一般会計につきましては政策的な意味合い等で市区町村独自のもので、今回赤字と言われている部分がほぼこれに該当するものでございます。それにつきまして平成29年度の決算ですと、24億1,100万程度の金額になっております。

計画の今後の流れですが、基本的にはこの6年で24億全部を解消しなければならないというお話ではございません。当面この6年でどのく

らい市町村として、府中市として、目標値を設定して赤字と言われているところを減らしていくのかというところを、収納率についても、保健指導についても、いろいろな要素がございますので、そういったものを加味してこれから運営協議会へご提示させていただいて、ご意見いただいて決める次第でございます。

委員： 国民健康保険税については非常に高額で、払いたくても払えない状況が市民の方からも伝えられていますし、私たちも値上げはしないで欲しいと申してきました。国もそのことを国保の構造的な問題だと捉えていると。負担軽減に充てる国庫交付金が入ってくるのであれば、赤字の補てんに充てることも可能なかと思うのですが。そのあたりの状況を教えてください。

保険年金課長： まだ来年以降の国からの交付金についてははっきり出ておりませんので、現段階でそれを加味してということはなかなかできないと思います。今回ご提示させていただく中では来年に向けての標準税率ですと間に合わないので、去年中にでたものを加味しまして、これからの計画を勘案するなかで考えていきたいと思っております。

委員： いつまでに計画をここで決めるのですか。平成30年3月23日にはこの内容で知事に提出しているのですか。

保険年金課長： はい。前回につきましては、具体的な数値目標を入れない定性的な報告でも構わないという見解がでまして、こういった形で提出しました。

経過をお話いたしますと、その前には29年度中のこの報告をするときに具体的な数字が入っていないと計画にならない、というような話もあったのですが、最終的には定性的なもので29年度はよいということで、こういったかたちで提出させていただきました。

この中に書いてあるのは比較的、今までもすでに取り組んでいる内容が入っているようなかたちで、これからこの運営協議会で意見を伺うなかで決めていったものを、今年度中に東京都へ報告するようになります。

会長： 他にございますでしょうか。

委員： 今、説明がございましたので理解をしております。これから協議会の中でも指示ができるということですので、府中市としてのスタンスを明確にして、正確な答えを何%というようにできれば。非常に額も大きくて、びっくりするような額ではあるので、是非周辺の情報、状況とかです。今後審議するにあたって、協議会のなかで話をするにあたって、

しっかりとした判断ができるような材料をですね、是非わかりやすい材料を。説明を求めたいと思いますので是非ともそういったものを含めて準備をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長： 要望でよろしいですか。

委 員： はい、要望です。

会 長： 他にございませんでしょうか。

委 員： わからないところがあってお伺いするのですけれども、計画書を東京都か国かが出せということは、国民健康保険が広域化するにあたって実際どういう状況なのかを調査するという意味合いがあると認識してよろしいでしょうか。

保険年金課長： 昨年制度改正のなかでいろいろと各市に調査がありましたので、現状のものとしては、国のほうも把握しているのではないかと思います。今回につきましても6年の計画ですので、その間に各市がどういう対応をして、6年後にどういう税率や負担になっているかをある程度把握するというのはあるのかかもしれませんが、そのところは正確には言われていません。

会 長： 他にございますか。
ないようでございますので、本件を了承としてよろしいですか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは、本件は了承といたします。
その他に事務局から何かございますか。

事 務 局： ございません。

会 長： 皆さまから何か、その他のことでご質問ございますでしょうか。

全 委 員： なし。

会 長： ないようでございますので、本日はこれをもって、平成30年度第1回

府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。暑い中ご出席いただき、
ありがとうございました。